

建設工事等の入札参加資格者に対する指名停止について

大町市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領第2条の規定により、下記のとおり入札参加資格者の指名を停止します。

1 商号又は名称

信光実業（株）大町支店

2 所在地

長野県大町市常盤 3630-22

3 指名停止期間

令和7年11月6日～令和8年11月5日まで（12か月）

4 事実概要

信光実業（株）大町支店の代表者（当時）は、当市発注の工事に関して公契約関係競売入札妨害の罪で起訴され、令和7年10月16日に長野地方裁判所から有罪判決を言い渡された。

このことは、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められる。

5 指名停止理由

大町市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領別表第23号（その他）及び同要領第4条第4項の規定による。

6 その他

本指名停止は、上記者が構成員となっている経常建設共同企業体を含むものとする。

（問合せ先）

担当 総務部企画財政課 契約検査係
降旗、中村

電話 0261-22-0420（代表） 内線 594・595

FAX 0261-23-4304

E-mail keiyaku@city.omachi.nagano.jp